

第1号議案

令和2年度公益財団法人津山社会教育文化財団 事業報告書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

I 令和2年度の概況及び令和3年度の取組み

令和2年度はコロナ禍の緊急事態宣言により4月から5月にかけて約20日間、全面的な休館を余儀なくされ、また予定した企画事業も中止せざるを得なくなる等、財団運営に大きな影響が生じた。この厳しい状況下で、国の持続化給付金をはじめ津山市の小規模事業者緊急支援金によるほか、諸経費の抑制等で、2年度の決算を成立することが出来た。

令和3年度は通常の運営に加え、前年度の持ち越し事業等の実施とともに、ツイッターの導入により一層の情報の発信に努める。

II 公益目的事業の実施内容

(1) 博物館の常設展示に関する事業（定款第4条第1項第1、2号）（事業費 11,180 千円）

① 年間開館日数：開館日数 296 日、休館日数 69 日（コロナ禍による臨時休館を含む）

(注) 定期休館日 1,2,6,11,12月：月、火曜日（但し祝日は開館）

3,7,9月：月曜日（但し祝日は開館）

年末年始：12月30日～1月2日

臨時休館日 津山科学教育博物館：4月20日～5月6日

(つやま自然のふしぎ館)

歴史民俗館：4月13日～5月31日

② 開館時間：午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

③ 展示品、保管品

a) 津山科学教育博物館（つやま自然のふしぎ館）

名 称	数 量	備 考
動物のはく製標本	1,200 点	
化石・鉱石類の標本	1,270 点	一部ケース単位
昆虫（蝶類、蜘蛛類等）標本	220 点	ケース単位
貝類標本	1,870 点	一部ケース単位
人体生理標本（模型、実物）	130 点	実物標本は創設者の遺言による
その他関連する標本類	460 点	

(注)ケース単位：小物単品を複数個ケースに収納

第1号議案

b) 歴史民俗館

名 称	数 量	備 考
津山商人、津山藩及び キリスト教関連資料	690点	蔵書類はc)にまとめて計上
その他関連資料	100点	

c) 森本慶三記念館（旧津山基督教図書館）

名 称	数 量	備 考
図 書	66,800冊	書庫に保管
備 品	210点	

④ 入館料

(円)

名 称	大 人 (高校生以上)	小 人 (小、中学生)	幼 児 (4,5歳)
津山科学教育博物館 (つやま自然のふしぎ館)	700	600	400
歴史民俗館	500	300	無料
両館共通	1,000	700	400
森本慶三記念館	無料(見学は予約制)		

(注) 団体(20人以上)、障がい者、高齢者(70歳以上)割引制度有

⑤ 入館者

(人)

月	津山科学教育博物館 (つやま自然のふしぎ館)	歴史民俗館	両館共通	無 料*	合 計
4月	452	7	21	20	500
5月	156	2	0	11	169
6月	538	8	24	41	611
7月	1,248	16	64	100	1,428
8月	1,933	16	97	170	2,216
9月	1,358	8	54	183	1,603

* 幼児3歳以下、友の会、招待者等

第 1 号議案

月	津山科学教育博物館 (つやま自然のふしぎ館)	歴史民俗館	両館共通	無 料*	合 計
10月	1,895	19	67	138	2,119
11月	843	17	50	98	1,008
12月	446	10	18	57	531
1月	365	7	15	58	445
2月	819	11	23	74	927
3月	1,445	18	79	140	1,682
合 計	11,498	139	512	1,090	13,239
昨年度	16,151	232	496	1,234	18,113

* 幼児 3 歳以下、友の会、招待者等

(2) 企画事業（定款第 4 条第 1 項第 3 号）（事業費(1)に含む）

① 津山科学教育博物館(つやま自然のふしぎ館)

a) ナイトミュージアム

コロナ禍のため中止

b) 博物館実習

・ 内容：学芸員資格取得希望の学生に対し、学芸員資格取得のための博物館実習を実施。

・ 対象者及び期日：岡山理科大学他 2 名、 8 月 24 日～8 月 28 日（5 日間）

c) 館内研修

コロナ禍のため中止

② 歴史民俗館

本年度は実施せず

(3) 展示品、資料の収集等（定款第 4 条第 1 項第 1 号）

・ 資料の購入

本年度はなし

・ 資料の貸与

本年度はなし

第 1 号議案

- (4) 森本慶三記念館（登録有形文化財）の建物維持管理及び蔵書の一般公開
(定款第 4 条第 1 項第 2 号)

Ⅲ その他

- (1) 主務官庁の許認可及び承認に関する事項
該当なし
- (2) 契約に関する事項
該当なし
- (3) 寄付金に関する事項
「つやま自然のふしぎ館友の会」積立金より入金
- (4) 主務官庁の指示に関する事項
該当なし
- (5) 税法上の収益事業の有無
該当なし

以上